

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年2月21日（金） 8：16～8：23

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
加藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1 件
○国会提出案件	1 9 件
○法律案	4 件
○政令	1 件
○人事	4 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米間の通信システム上での情報共有に係る検証を実施するため、陸上自衛隊富士駐屯地の一部建物を新規提供するもの等、計3件であります。

次に、質問主意書に対する答弁書19件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案4件について、御決定をお願いいたします。まず、「株式会社日本政策投資銀行法の一部改正法案」は、地域活性化又は企業の競争力強化等に資する資金供給を引き続き促進するため、同銀行による特定投資業務について、投資決定期限を5年間延長する等の措置を講ずるものであります。

次に、「特別会計に関する法律の一部改正法案」は、財政投融资特別会計投資勘定の財務の自立性を高めるため、同勘定からの投資財源資金への繰入れや決算剰余金の組入れを可能とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「漁業災害補償法の一部改正法案」は、漁業経営の安定に資するため、2つ以上の漁業の種類を一括して対象とする共済契約の成立を可能とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「鳥獣法の一部改正法案」は、鳥獣による、人の生命又は身体に対する危害を防止するため、銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設するものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を令和8年2月28日まで1年間延長するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、中谷防衛大臣が、日比防衛相会談等のため、明日から25日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、挽文子を検査官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、鈴木朝夫外718名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使松田邦紀外5名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたします。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。1月の消費者物価指数は、1年前に比べ4.0パ

ーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.2パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、猛暑や12月の少雨などの影響による「生鮮食品」の上昇や、「米類」などを含む「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：中谷大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、坂井大臣を臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔令和 7 年 2 月 21 日〕 (金)

◎ 一般案件

資料あり

- 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

◎ 国会提出案件

資料あり

1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出石破茂政権と北朝鮮拉致問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出「ふるさとの風」などに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員藤原規眞（立憲）提出いわゆる「闇バイト」等の犯罪に加担させない対策に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出拉致問題等と国民の知る権利に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出ジュネーブ条約に加盟していない中国の運転免許保有者が日本で外免切替により簡単に国外運転免許を取得できてしまうことに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出条約の解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出日朝ストックホルム合意に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出日朝ストックホルム合意に明記されている日本人配偶者問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出北朝鮮における残留日本人問題と国民の知る権利に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出日朝赤十字会談に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出政府担当者の平壤派遣に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員齊藤健一郎（N党）提出旧ソビエト連邦による北方四島占領に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出令和6年度補正予算のうち経済対策関係経費が恣意的に増やされている可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員杉村慎治（立憲）提出いわゆる「ハゲタカジャーナル」問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出トランプ大統領の宗教顧問ポーラ・ホワイト牧師が日本政府による家庭連合への解散命令請求について米国国務省及び国連からの報告書を根拠に反対意見を表明している件に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員神谷宗幣（無所属）提出大学における外国人留学生の出身国の偏在と安全保障上の懸念に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員福田玄（国民）提出後発医薬品製造基盤整備基金及び医療用医薬品安定供給体制の強化に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員有田芳生（立憲）提出北朝鮮域内で死亡した日本人の遺骨及び墓地問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出衛星画像を活用した下水道管等のインフラ設備の点検に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）

◎法律案

資料あり
資料あり

- 株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案（決定）（財務省）
- 〃 ○特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○漁業災害補償法の一部を改正する法律案（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（環境省）

◎政 令

資料あり
資料あり

- 令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府・財務・経済産業省）

資料
なし
資料
あり

◎人 事

☆防衛大臣中谷 元の海外出張について（了解）

○挽 文子を検査官に任命することについて
（決定）

〃 ☆東京工業大学名誉教授鈴木朝夫外 7 1 8 名の叙位、
叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

〃 ☆元特命全権大使松田邦紀外 5 名の外国勲章受領許
可について（決定）

◎配 布

☆月例経済報告

（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 7 年
2 月 21 日 〕 (金)

◎ 配 布

☆ 消 費 者 物 価 指 数

(総 務 省)

〔 ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し 〕